

8. 各部計上調査研究

8. 1 産業廃棄物最終処分場の位置および概要に関するデータベースの作成

(担当)：高橋 良・遠藤祐司・丸谷 薫

産業廃棄物最終処分場の設置届け等の資料は全道 14 支庁に分散しており、一括整理された資料はない。そこで、産業廃棄物最終処分場とその周辺環境の環境保全を図る観点から、最終処分場の位置および概要を一括整理することを目的とし、資料収集を行っている。

平成 18 年度は、日高、十勝、釧路、根室および網走支庁を対象に資料収集および整理を行った。

8. 2 農地地すべり対策調査

(担当)：田近 淳・川上源太郎

この調査は、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域（農水省農村振興局所管）の指定や管理にあたって専門的立場から助言を行うことを目的としている。平成 18 年度は、過去の地震地すべりの発生地地点の地形地質条件や地すべり機構について検討した。

8. 3 温泉保護対策調査

(担当)：柴田智郎・高橋徹哉・藤本和徳

札幌市内平野部、阿寒湖温泉、十勝地域および浦河町において、温泉保護対策に係る調査および技術指導を行った。

札幌市内平野部においては水位、温度、湧出量の観測データの回収と解析を行った。阿寒湖温泉においては温度計と水位計の観測機器の保守点検を行った。十勝地域（帯広市、音更町、幕別町）において泉源調査（水位、泉温、湧出量の測定等）および観測データの回収を行った。浦河町においては、温泉井の周辺ならびに井戸内部調査において技術指導を行った。

8. 4 休廃止鉱山鉱害防止対策調査

鉱山が操業を停止した後も、坑道やズリ堆積場から有害金属を含む坑廃水の流出・浸出が続き、鉱山周辺およびその下流域の環境に大きな悪影響を与える場合がある。北海道内には、このような閉山後も坑廃水の処理が続けられている休廃止鉱山が 12 箇所あるほか、対策が必要とされている休廃止鉱山も数箇所残されている。

当所は、北海道鉱山保安監督部、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構ならびに北海道経済部資源エネルギー課と連携し、幌別硫黄鉱山、精進川鉱山および本庫鉱山などの休廃止鉱山を対象として、坑廃水による鉱害防止を目的とする調査研究を行っている。さらに、鉱害対策事業の計画・実施について関係機関との協議に参加し、専門的見地からの技術的助言を行っている。

8. 4. 1 幌別硫黄鉱山

(担当)：遠藤祐司・荻野 激・高橋 良

胆振支庁管内壮瞥町の旧幌別硫黄鉱山では、閉山から 30 年近く経過した現在においても、酸性坑内水の流出が続き、その処理に毎年多額の費用がかけられている。当所では、酸性坑内水の流量低減と水質向上、並びに効率的な水処理の方法を探るため、坑道周辺における地下水位の観測および表流水や湧水・坑内水の水質調査を継続している。